１．平成２９事業年度の概要

（１）事業実績

第５次中期経営計画（平成２９～３３年度）のスタートの年となる平成２９事業年度は、下水道ソリューションパートナーとして地方公共団体への総合的支援に取り組むとともに、下水道ナショナルセンターとして下水道事業全体の進化・発展に寄与する役割を担うべく、新たな基本理念の下での取組を進めた。

その際に重視したのは、ＩＣＴの段階的活用等による業務全般にわたる生産性・効率性の向上への取組と、地方公共団体、日本下水道事業団、下水道関係団体・民間企業等の三者が連携・協力する新たな水平関係のパートナーシップの構築である。また、これまで長年にわたって蓄積してきた技術力等の強みを最大限に発揮できる経営に取り組んだ。

このような方針の下で取り組んだ各事業の概要は以下の通りであり、この結果、平成２９事業年度は経常利益約３億円を計上した。

受託事業については、３３５団体４９１施設の建設工事の支援を行った。ストックマネジメント計画の策定から設計、建設に至る再構築事業をトータルでサポートするとともに、耐震診断等を含む地震・津波対策や雨水対策について、ハード・ソフト両面から総合的な支援を行った。また、下水道の有する資源・エネルギーポテンシャルを活かした創エネルギー化や各プロセスにおける省エネルギー化等の支援を行った。

技術援助事業については、２０７団体に対して支援を行い、下水道法改正に対応した下水道計画の策定については、アセットマネジメント導入支援や企業会計移行支援と一体的に支援等を行った。

試験研究業務については、新たに策定した基礎・固有調査研究の中期計画（平成２９～３３年度）に基づき、消毒に係る消費エネルギー削減など新たに基礎・固有調査研究に着手したほか、下水道革新的技術実証事業（B-DASH プロジェクト）において水処理能力向上技術、地産地消エネルギー活用技術、発電型汚泥焼却技術を実施するなど、種々の技術開発・新技術導入を促進した。

東日本大震災からの下水道施設の災害復旧・復興については、当年度は１７団体５９施設の復旧・復興支援を行い、当年度末までに１８団体５０施設の支援が完了するなど、前年度に引き続き事業団一丸となって復旧・復興事業の支援を実施した。

下水汚泥中の放射性物質対策としては、福島県県北浄化センターにおける仮設汚泥乾燥施設の解体・撤去などに関する支援を実施した。

日本下水道事業団法改正により新たに加わった業務のうち、面整備事業を２団体で、執行体制が脆弱な地方公共団体に代わって行う特定下水道工事（代行）を２団体で実施した。また、災害時の緊急的な維持、修繕工事の実施に関する内容を含む災害支援協定については、新規に４３団体と締結した。

研修業務については、改正下水道法に対応した研修として計画設計で２専攻を新たに新設し、また、計画設計コースで２専攻をリニューアルした。その他、実施設計コースの設備の改築更新に関するコースをストックマネジメント計画を踏まえたコースにリニューアルするとともに、企業会計移行等に係る個別課題研修実施を２３団体に拡充するなど、研修の多角化を図った。また、国土交通省から「下水道分野におけるアセットマネジメントに関する人材育成業務」等を受託し、実施した。

国際展開の支援については、ISO/TC 275（汚泥の回収、再生利用、処理及び廃棄）の国内審議団体として活動するとともに、JICA が実施する海外下水道プロジェク

トの支援を実施した。また、「水・環境ソリューションハブ」（WES Hub）の加入団体として、海外技術者研修への講師派遣等を行った。

（２）平成２９事業年度事業計画（受託業務勘定）の実施状況

平成２９事業年度の受託業務の実施額については、平成２９事業年度事業計画において終末処理場等の建設事業（以下「受託建設事業」という。）１７２，６２１百万円、特定下水道工事に係る事業（以下「特定下水道事業」という。）１７８百万円、技術援助事業８，１００百万円、維持管理事業１，０００百万円、災害支援に係る事業（以下「災害支援事業」という。）５百万円を見込んでいたものの、厳しい財政状況の中で緊急性の高い事業に絞り込んで実施されたことに加え、入札の不調・不落に伴う事業実施の先送りなどにより、受託建設事業は１７，７２３百万円減となる実施額１５４，８９７百万円、特定下水道事業は４百万円減となる実施額１７４百万円、維持管理事業は１２６百万円減となる実施額８７３百万円、災害支援事業は１百万円減となる実施額４百万円となったが、技術援助事業は、下水道施設老朽化対策としてストックマネジメント計画策定支援が増加したことにより、１，１６０百万円増となる実施額９，２６０百万円となった。

平成29事業年度事業計画比較表

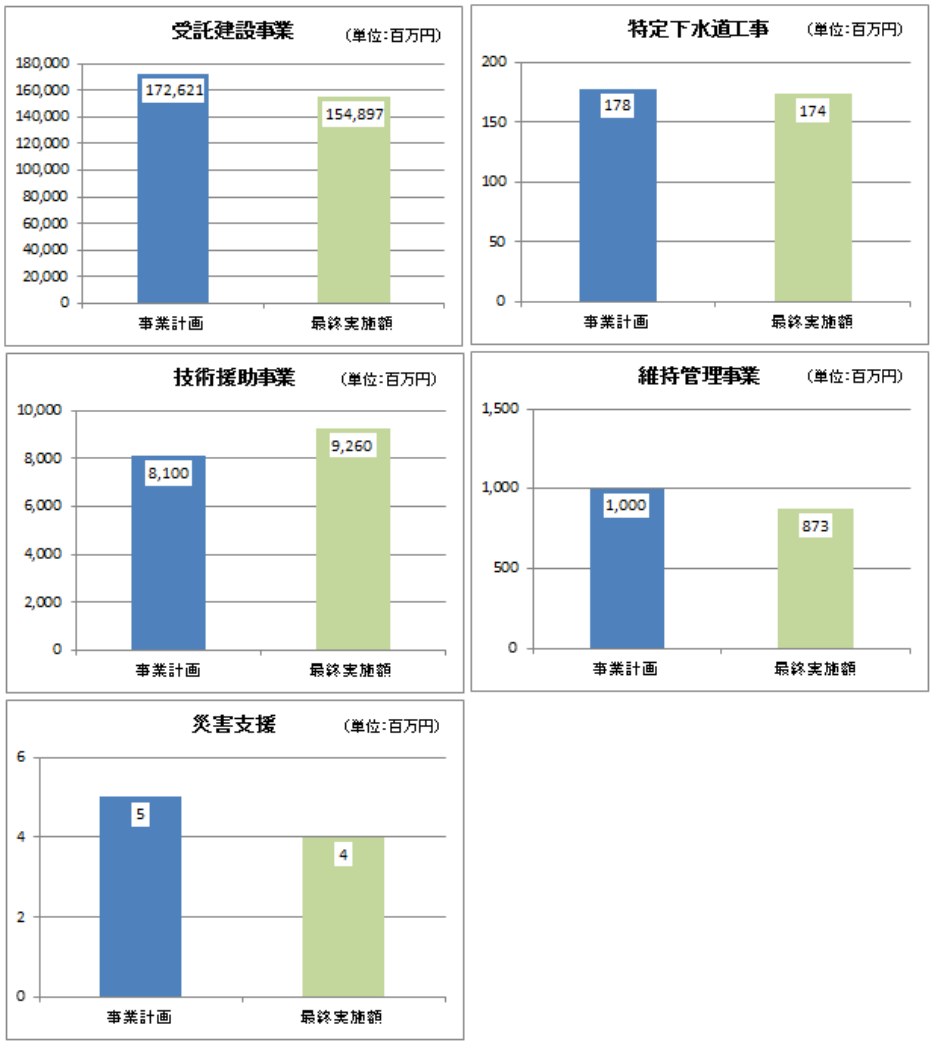

（３）平成２９事業年度決算（財務諸表等）の状況

日本下水道事業団においては、その財政状態及び経営成績を明らかにするため、財産の増減及び異動並びに収益及び費用をその発生の事実に基づいて経理している。また、地方公共団体等からの受託収入を財源にして行う終末処理場等の建設工事、技術援助等の事業を経理する**受託業務勘定**、研修、試験研究等の事業を経理する**一般業務勘定**の２勘定からなる区分経理を行っている。

受託業務勘定においては、受託事業費の確保に向けた営業活動や進捗管理の徹底、経費削減努力により、経常利益３３５百万円を計上するに至った。この経常利益３３５百万円から退職給付制度終了により生じた臨時損失８７１百万円を除き、工事補償引当金戻入５１百万円及び厚生年金基金が過去代行返上の認可を受けたことによる臨時利益３，６７０百万円及び固定資産売却益７百万円を加えた当期純利益３，１９３百万円を積立金５，９５１百万円に加えた結果、利益剰余金は９，１４５百万円となった。

また、キャッシュ・フローでは、業務活動によるものはプラス２，９０４百万円、投資活動によるものはプラス８３百万円であり、借入金の借入れも返済もないことから、２，９８７百万円のキャッシュの増加となった。

さらに、行政サービス実施コストは自己収入が大きかったことからマイナス３，０１８百万円である。

一般業務勘定においては、福島再生プロジェクト関連の収入が減少したことにより、経常収益が減少したが、経費削減等により支出を抑制し、基礎・固有調査研究に係る施設整備費を積み立てた結果、経常利益０百万円を計上するに至った。この経常利益０百万円に、退職給付制度終了により生じた臨時損失４５百万円を除き、厚生年金基金が過去代行返上の認可を受けたことによる臨時利益４１３百万円を加えた当期純利益３６７百万円を積み立てた結果、利益剰余金は１，３７７百万円となった。

また、キャッシュ・フローでは、業務活動によるものはプラス６６９百万円、投資活動によるものはプラス２０４百万円である。その結果として、８７４百万円のキャッシュの増加となった。

さらに、行政サービス実施コストは自己収入が大きかったことからマイナス３５１百万円である。

これらの受託業務勘定と一般業務勘定をまとめた**法人単位**においては、経常利益３３５百万円を計上するに至った。この経常利益３３５百万円から臨時損失９１７百万円を除き、工事補償引当金戻入益５１百万円及び厚生年金基金が過去代行返上の認可を受けたことによる臨時利益４，０８３百万円及び固定資産売却益７百万円を加えた当期純利益は３，５６１百万円となり、利益剰余金は１０，５２２百万円となった。

また、キャッシュ・フローでは、業務活動によるものはプラス３，５７４百万円、投資活動によるものはプラス２８７百万円、借入金の借入れも返済もないことから財務活動によるものはなく、３，８６２百万円のキャッシュの増加となった。
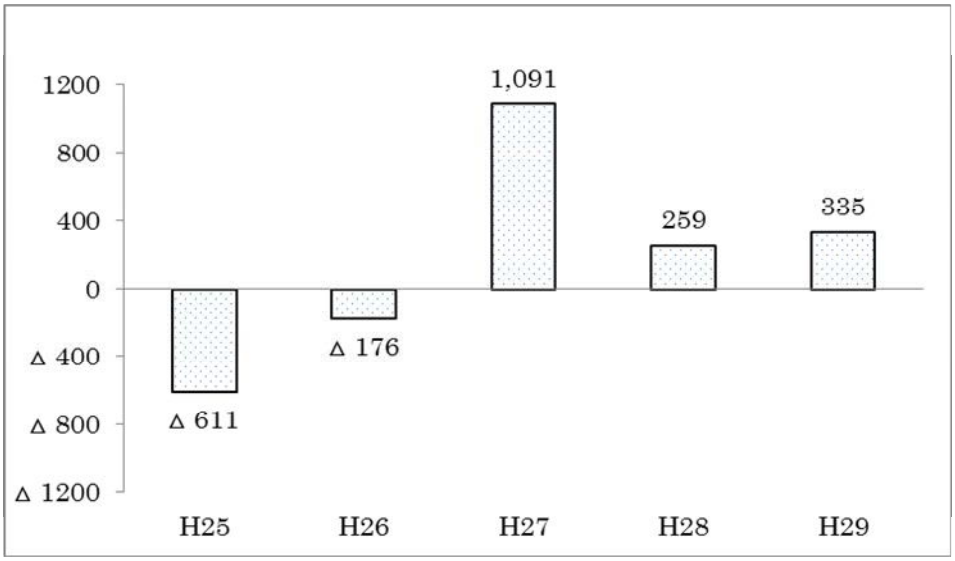
損益計算書（法人単位）における経常損益の推移